

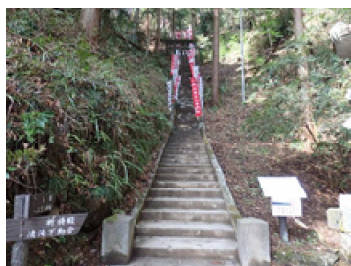
# 会計事務所インフォメーション

令和2年2月吉日

市田博宣税理士事務所

## 段取り八分は仕事力！

「段取り八分、仕事二分」という言葉があります。事前にきちんと段取りさえしておけば、仕事の八割方は完了した、という意味だそうです。何事もいかに段取り(事前準備)するかが大切である、ということだと思います。



「段取り八分」の語源ですが、建築関係の用語から発祥した言葉だそうです。その昔、石段を建造する際に最初に行われていた事が、その場所の勾配や角度、そして距離などから考えて何段の石段にするかを定める事でした。この決める作業の事を「段を取る」と言っていました。そして、非常に使いやすく見栄えの良い石段ができた時には「段取りが良い」と言われることから「段取り」という言葉が「最初の準備」という意味を持って使われるようになったそうです。

今年は2月17日(月)から3月16日(月)の間が確定申告の時期になります。いろいろな仕事集中し、忙しくなってきます。私自身どうしても気持ちに余裕がなくなり、目前のことに集中しがちになります。出来るだけ気持ちに余裕を持つように努め、「段取り八分、仕事二分」の言葉をこころに、頑張りたいと思っています。

(井上直一)

## 所長からの一口メモ

### 確定申告、ゆとりを持って！

新型コロナウイルスの感染拡大が日々大きく取り上げられています。アメリカとイランの大規模な軍事衝突が回避され、平穩に過ぎゆくかに思われた矢先の出来事で世界に衝撃が走りました。

かつてのSARSを上回る犠牲者とクルーズ船の感染者増加等に関しては、報道の扱いも様々ですが一刻も早い収束が望まれます。加えて感染拡大が世界経済に及ぼす影響は図り知れず、東京オリンピック・パラリンピックの開催にも支障がないことを祈るばかりです。

さて、上記のとおり令和元年分の確定申告期がスタートしました。個人事業主の方々に取りましては、毎年のこととは言え申告の準備に余念がないことと存じます。記帳内容の確認や資料の整理等、慌てず慎重に行いたいものです。なお、例年のことですが確定申告は電子申告(e-tax)がお勧めです。とりわけ、還付申告の場合ですと約3週間で還付金が返ってきます。当事務所では、ほぼ全件をe-taxにて申告しています。

### 令和元年分確定申告の変更点等

表題の件について、所得税では、事業所得にかかる大きな改正はありませんが、消費税率の引上げと軽減税率制度の導入により事業主の皆様の記帳方法に随分と影響が生じました。その他の変更点も含め以下、ご説明します。

- 令和元年から添付不要及び5年間保存不要となる書類があります。以下、列挙しますと、  
 給与所得、退職所得及び公的年金等の源泉徴収票 ② オープン型証券投資信託の収益の分配の支払通知書 配当等とみなす金額に関する支払通知書 上場株支配当等の支払通知書  
 特定口座年間取引報告書 未成年者口座等につき契約不履行等事由が生じた場合の報告書  
 特定割引債の償還金の支払通知書がこれに該当します。
- 消費税課税事業者は、税率毎の区分経理と区分記載請求書等保存方式への対応が必要となります。令和元年10月1日より、通常の帳簿付けに加えて税率ごとの区分経理も求められています。詳しくは、事務所までお問い合わせください。  
 お断り：「調査官の視点」は暫くお休みします。(4月以降に再開する予定です。)